

◇日本学生支援機構奨学金 予約採用の方へ ◇

高校で日本学生支援機構奨学金採用候補者（予約採用）となった新入生のみなさんは、入学後インターネットから「進学届」の入力手続きが必要となります。

本校へ必要書類を提出しただけでは手続き完了にはなりません。採用までの流れの予定をご案内しますので、各自ご確認ください。学生本人が借用する奨学金ですので、保護者ではなく学生自身が申込内容を把握しお申込ください。

◇採用までの流れ◇

1 「決定通知」の写真を本校奨学金メールアドレスへ送付する

4月7日（水）17：00 までに、shogakukin@tva.ac.jp宛に「令和3年度大学等奨学生採用候補

者決定通知」の【進学先提出用】の表裏両面の写真をメールで送付してください。

※すでに「決定通知」の写真を送付済みである方は2に進んで下さい。

※裏面の【進学後記入欄】に学籍番号、氏名、住所をあらかじめ記入してから写真を送付してください。

《給付奨学金採用候補で、自宅外通学を選択する方》

決定通知【進学先提出用】の交付書類コードがD～Gの方で、自宅外通学を選択する方は下記書類の提出が必要なため、あらかじめ4月7日（水）17：00 までに下記書類の写真をメールで送付してください。

■2021年4月時点で保護者と別居していることが証明できる、**本人氏名の記載がある**「賃貸借契約書」や「入寮許可証」の写真

2 メールにてパスワードを受け取り、インターネットから「進学届」の入力をする

4月12日（月）に採用手続きについて、shogakukin@tva.ac.jpからメールで通知します。

学校から「進学届」採用手続きに必要なユーザーID・パスワードの画像データを送るので、必ずご確認ください。記載の期限内に手続きを進めてください。

※記載の期限内に、学生本人がインターネットから「進学届」の入力を完了させてください。

※期限を過ぎると、奨学金の支給開始が遅れたり、資格が取消しになる場合があるためご注意ください。本校からのメールが届かない場合、事務局までご連絡ください。

3 必要提出書類を学校へ郵送する

■「令和3年度大学等奨学生採用候補者決定通知」（全員提出が必要！）

「令和3年度大学等奨学生採用候補者決定通知」には【進学先提出用】と【本人保管用】があります。【進学先提出用】を切り離し、メールで指定する期限内に本校事務局へ郵送してください。

【本人保管用】は各自大切に保管してください。

以下の書類は、該当者のみ提出してください。

《給付奨学金採用候補で、自宅外通学を選択する方》

決定通知【進学先提出用】の交付書類コードがD～Gの方で、自宅外通学を選択する方は下記書類の提出が必要です。

■2021年4月時点で保護者と別居していることが証明できる、**本人氏名の記載がある**「賃貸契約書」や「入寮許可証」のコピー

《「入学時特別増額貸与奨学金」を選択した方》

決定通知【進学先提出用】 交付書類コードBまたはEの方で、3.採用候補者となった奨学金の内容の利用条件に日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：**必要**と記載のある方は下記書類2点の提出が必要です。

■「入学特別増額貸与奨学金に係る申告書」の原本

■融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文のコピー

※上記書類が用意できない場合は辞退扱いとなります。「進学届」入力時に辞退を選択してください。

【動画で確認】日本学生支援機構 ガイダンス動画「採用候補者の皆さんへ」

日本学生支援機構のHPに掲載されている『ガイダンス動画「採用候補者の皆さんへ」』を、下記QRコードまたはHPから確認することができます。進学届の入力、保証制度、個人情報情報の取扱いなど、採用候補者が、進学前・進学後に行わなければならないことや、知っていなければ困ることが要約されているため、必ず入学前にご視聴しご確認ください。

視聴用 URL <https://is.gd/rJeLxA>

【決定通知見本】 ※全員学校へ提出が必要

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和3年度大学等奨学生採用候補者決定通知
【進学先提出用】

令和2年10月15日

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3年	10組	
	出席番号	A000001	
氏名	学校用 見本 (カワサキ マチ)		
	*99999901	#59999999	

交付書類コード = F

独立行政法人日本学生支援機構

1. 選考結果

選考結果	給付奨学金	貸与奨学金	
	候補者決定 支援区分：第1区分	候補者決定	候補者決定
		第一種奨学金	第二種奨学金

2. 選考結果の内訳

要件確認	給付奨学金	貸与奨学金	
		第一種奨学金	第二種奨学金
国籍・在留資格等	○	○	○
家計に関する基準	○	○	○
学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	○
高卒後の期間、高卒認定合格(見込)	○	○	○
必要書類の提出	○	○	○

3. 採用候補者となった奨学金の内容

	給付奨学金	第一種奨学金 (無利子)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額貸与奨学金 (有利子)
利用条件	支援区分：第1区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用：可 適学年要件：対象	月額120,000円	日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込・必要 一時金500,000円
申込時の 選考内容	返還方式 保証制度	所得連動返還方式 機関保証	定額返還方式 人的保証	定額返還方式 人的保証
	前払型返済	利率見直し方式	利率見直し方式	利率見直し方式

注1 ○は各要件・資格等に該当、「×」は非該当(必要書類未提出等の理由による判定不可を含む)、「-」は申込時に希望していない(もしくは希望順位の高い種別が決定した)ため未判定であることを表します。

注2 「必要書類の提出」の「必要書類」とは、マイナンバー、「奨学金記録簿」、マイナンバーを提出できない場合の「所得証明書」等又は国籍・在留資格に関する証明書(該当者のみ)等です。

注3 採用候補者となった奨学金の内容は、「進学届」の提出時に改めて選択直すことができます(「進学届」の提出により内容が確定し、その後は変更できない等の制限が発生することがあります。詳細は、「採用候補者のしおり」を確認してください。

注4 第一種奨学金の貸与月額は、進学先の学校の学校種別、設置者(国・公立)及び通学形態(自宅通学・自宅外通学)により異なる金額(採用候補者のしおり「参照」)の中から「進学届」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用不可」と印字されている場合、「最高月額」は利用できません(「最高月額」以外の月額)からの選択となります。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。

【注意事項】

① 給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人が生活保護受給者の自宅外通学する場合、又は、児童養護施設等から通学する場合の給付奨学金の月額、月額額(採用候補者のしおり「参照」)に記載の()内の金額となります。

② 本紙と併せて配布される「採用候補者のしおり」を必ず読んでください。

③ 裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、進学先学校の定める期限内に手続きをしてください。

交付書類コードが
BまたはD～Gの方で
該当者のみ「決定通知」
の他に提出書類が必要な
ためご準備ください。

専門学校 東京ビジュアルアーツ事務局

TEL 03-3221-0202

受付時間：9：30～18：00